

(お知らせ)

令和2年2月6日
防 衛 省

防衛関連企業に対する不正アクセス事案について

2016年度及び2018年度に発生した防衛関連企業に対する不正アクセス事案について、以下のとおりお知らせします。

防衛省との契約において、防衛関連企業が防衛省の指定した秘密等の情報を取り扱う際には、特約条項に基づき当該秘密等の情報を外部とは切断されたシステムで取り扱うなど、必要な管理を行うことを義務付けており、その取扱いについては、防衛省も検査等により定期的に確認しています。

このような中で、2016年度に（株）神戸製鋼所が、2018年度に（株）パスコが、それぞれ社内ネットワーク端末に対する不正アクセスを受けたとして、防衛省に対し報告があり、不正アクセスにより流出した可能性がある情報について、防衛省で確認したところ、防衛省の指定した秘密等の情報が含まれていないことを確認しました。